

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	山口県立下松工業高等学校 生徒卒業証書授与台帳	
行政機関等の名称	山口県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	山口県立下松工業高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	卒業証書を授与した生徒の管理のため	
記録項目	1 証書番号、2 証書授与年月日、3 科、4 氏名、5 生年月日	
記録範囲	山口県立下松工業高等学校の卒業証書を授与した生徒	
記録情報の収集方法	山口県立下松工業高等学校の卒業証書を授与した生徒	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県立下松工業高等学校情報公開コーナー	
	(所在地) 山口県下松市美里町13番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	山口県立下松工業高等学校 生徒指導要録（学籍の記録）	
行政機関等の名称	山口県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	山口県立下松工業高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の学籍を記録し指導に生かすため	
記録項目	1 ホームルーム、2 整理番号、3 生徒氏名、4 生徒性別、5 生年月日、6 生徒住所、7 保護者氏名、8 保護者住所、9 入学前の経歴、10 学籍の移動（入学・編入学・転入学・転退学・留学・卒業等）、11 進学先・就職先、12 校長氏名、13 ホームルーム担任氏名、14 各教科-科目等の修得単位数の記録	
記録範囲	在学する生徒、卒業後20年以内の生徒	
記録情報の収集方法	在学中の学習活動及び保護者からの提出資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山口県立下松工業高等学校情報公開コーナー	
	（所在地）山口県下松市美里町13番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	山口県立下松工業高等学校生徒指導要録（指導の記録）	
行政機関等の名称	山口県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	山口県立下松工業高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	生徒の指導の記録を管理するため	
記録項目	1 生徒氏名、2 学校名、3 ホームルーム、4 整理番号、5 各教科・科目等の学習の記録、6 総合的な探究の時間の記録、7 特別活動の記録、8 総合所見及び指導上参考となる諸事項、9 出欠の記録	
記録範囲	在学する生徒、卒業後5年以内の生徒	
記録情報の収集方法	在学中の学習活動	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山口県立下松工業高等学校情報公開コーナー	
	（所在地）山口県下松市美里町13番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	山口県立下松工業高等学校 生徒健康診断票 (高等学校用/歯・口腔)	
行政機関等の名称	山口県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	山口県立下松工業高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	学校における生徒の健康の保持増進を図るため	
記録項目	1 学年、2 組、3 番号、4 生徒氏名、5 生徒性別、6 生徒生年月日、7 健康診断結果、8 歯科検診結果	
記録範囲	在学する生徒、卒業後5年以内の生徒	
記録情報の収集方法	定期健康診断の結果 受診結果(事後措置)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県立下松工業高等学校情報公開コーナー	
	(所在地) 山口県下松市美里町13番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	山口県立下松工業高等学校 児童生徒健康診断票（小・中学校用／歯・口腔）	
行政機関等の名称	山口県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	山口県立下松工業高等学校	
個人情報ファイルの利用目的	学校における生徒の健康の保持増進を図るため	
記録項目	1 学級、2 番号、3 生徒氏名、3 生徒性別、4 生徒生年月日、5 健康診断結果、6 歯科検診結果	
記録範囲	在学する生徒、卒業後5年以内の生徒	
記録情報の収集方法	生徒の前籍校からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山口県立下松工業高等学校情報公開コーナー	
	（所在地）山口県下松市美里町13番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	